

2日目 4コマ 離島振興に必要な経費

【説明者】 国土政策局離島振興課長、佐藤でございます。本日はよろしくお願いたします。

まず、レビューシートをご覧ください。本シートは、平成25年度より施行されております離島活性化交付金というものを中心に記載してございます。離島活性化交付金は、離島振興法という法律に基づく交付金でありまして、この法律は無人の離島の増加の防止、離島における人口の著しい減少の防止というのを目指し、離島における定住の促進を図るという法の趣旨、目的を達成するための事業でございます。安全・安心などの一部の事業を除きまして、基本的に平成25年度より、地方公共団体が実施するソフト面の事業の取組を支援することを対象にした予算となっております。予算額の推移は、30年度の真ん中のところをご覧くださいますと、15.5億円というふうになってございます。

以降、ロジックモデルの1枚紙を用いてご説明を申し上げたいと思います。

一番左側の列より、現状・課題というところをご覧ください。基礎的な情報ではございますが、我が国には、周囲が100メートル以上という条件など、ほかの条件をつけまして、6,800余りの島が存在しております。そのうち、離島振興法の対象になっておる島は本年の4月現在で255の島でございます。離島振興対象実施地域が26の都道府県、112の市町村に分布しておりまして、面積でいきますと、全国の1.41%、人口でいきますと、全国の0.3%を占めております。

そちらにも記載してございますが、離島の課題で最も深刻なのは人口でございます。直近の20年、平成7年以降の変化を見ていただきますと、全国の人口は1.2%増と微増、あるいは、横ばいだというふうに言っているのに対して、離島は地域が29%減ということで、約3割減少しております。

交通に関しましても、本土との隔絶性、災害時の孤立性というのも課題になりますが、定期航路がない離島というのが全体で14%を占めているという状況でございます。

教育面で見ますと、約半数の離島には中学が既にないということございまして、9割の離島には高校がございません。

長期的なトレンドとして、離島において主たる地位を占める産業は、就業人口で見ますと、平成27年度の統計で、全国では第1次産業従事者は4%なんですが、離島法の対象

地域では21.4%ということで、かなりの比率を占めております。第1次産業で見ますと、昭和60年から平成25年の28年間で生産額が半減をしているような状況でございます。

防災関係で見ましても、多くの離島は災害に対して脆弱でありまして、平成25年には、伊豆大島で台風26号による土砂災害で39名の死者、行方不明者が出ました。平成27年の口永良部島の火山噴火によって、全島民避難というのが行われたというところは記憶に新しいところでございます。

続きまして、左から2つ目の列、インプット及びアクティビティをご覧ください。こうした課題につきまして、平成29年度当初予算額で15.5億円の離島活性化交付金が投じられております。アクティビティのところの①定住促進事業、②交流促進事業、③安全・安心向上事業を行っております。

島々の課題というのは、それぞれの島に応じてやはり異なっております。本交付金は、大きく分けて3つの種類の事業でいろんなメニューを提示させていただいておりますが、離島の置かれている状況が、千差万別であるため、あくまでも離島の自治体がみずからの有する島の課題に応じた事業メニューを組み合わせるという形になっております。

続きまして、真ん中のアウトプットのところをご覧ください。それぞれの事業は、①の定住促進事業が平成29年度で実績で98件、6億1,600万円の実施、②の交流促進事業が123件、4億1,300万円の実施、③の安全・安心向上事業が29件、5億1,700万円の実施という状況になっております。

1つ右の列、初期アウトカムをご覧ください。各自治体の実施します個別の事業の申請時には、成果目標というものを設定することになっております。

例えば先ほど申し上げました①の定住促進事業があれば、戦略産品を開発するという目的であれば、島の特産品を原料に商品化する商品の数、開発商品の数、あるいは、物産展での売上額などが設定されており、輸送支援であれば、戦略産品の出荷量、あるいは、販売量が設定されております。②の交流促進事業であれば、健康をテーマにしたツアー旅行商品を新たに作る数だとか、スポーツイベントの島外からの参加者数などというのが目標に設定されております。③の安全・安心向上事業であれば、ハザードマップの配布の数とか、避難所の収容人数などが目標に設定されております。

この成果目標に関連して設定しているのが初期アウトカムでございます。効果発現率と申しますのは、注1にありますように、各自治体が個別事業でそれぞれ設定した成果目標の数値の事業実施前の現状が、事業実施後に上昇したという件数を総件数で割ったもので

ございまして、これが80%以上で毎年度維持するというのが目標とさせていただいております。

ここで、③の安全・安心向上事業に関しましては、事業の性格上、定量的なアウトカム設定は事実上難しいという性格がありましたために、定性的な目標を掲げさせていただきました。例えば安全・安心向上事業は、防災計画の改訂だとか、防災施設の耐震化だとか、防災避難経路の案内表示というのがあります、アウトカムをどういうふうを設定するのってなかなか難しいので、目標もアウトプットになるものが大半だという性格を有しているからでございます。

続きまして、一番右側の列、中長期アウトカムをご覧ください。これを導入しました背景としまして、まず、1つ目として、離島活性化交付金の究極的な目標というのは、下の方にございます上位政策・施策の欄に示しております人口の著しい減少の防止であって、離島振興政策をあらわすものとして外すことができない指標なのですが、この達成には、上位施策のすぐ左隣に「その他の離島振興施策」として書かれておりますように、関係の7省から成る施策が、私ども離島活性化交付金以外にも関係してくること、また、2つ目として、初期アウトカムそれぞれの個別の事業の3種類の事業の事業効果発現率と上位施策である人口の著しい減少の防止の人数をとどめるという目標までかなり遠いので、その間で、上位施策の間を介する指標として、今回ご提示させていただいたものでございます。

具体的な中長期アウトカムとしましては、定住促進事業、及び、安全・安心向上事業からは、離島へのUJIターンの者の増加、人口流出の防止ということで、これを見るものとして、人口の社会増加した全部離島市町村の割合というものを設定させていただいております。また、交流促進事業からは、観光入込客数の増加した全部離島市町村の割合ということで掲げさせていただいております。

最後に、上位政策・施策でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、離島地域の人口減少の防止ということで、平成32年度、これは国勢調査の年でございますが、離島地域の人口を34.5万人以上にするというところを掲げさせていただいております。

以上、概要的ではございますが、冒頭の説明でございます。委員の先生方のご疑問点にお答えさせていただく形で、適宜補足説明をさせていただければと考えております。よろしく願いいたします。

【海谷会計課長】 本事業に関しましては、考える論点を2つご提示させていただきます。1点目は、統計データ等、いわゆるエビデンスに基づく現状分析、アクティビティ、

初期アウトカム、中長期アウトカム等について、論理の飛躍や破綻なく、本事業の特性に応じて適切にロジックモデルが作成されているかどうか。2点目といたしましては、離島における著しい人口減少の防止、定住の促進に向けたアクティビティとして適切な内容となっているかどうか。

以上2点を基本にご議論いただければと思います。

ここからは長谷川先生を中心にご議論いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【長谷川委員】 では、コメントある先生方はいかがでしょうか。

【樋野委員】 どうもありがとうございます。ロジックモデルの1枚紙ですけれども、中長期アウトカムというものは、現状・課題に基本的には対応しているものだと思います。

そんな視点で見ると、例えば、まず、中長期アウトカムで交流人口の増加と書いてあるのは、第1次産業にかわる第3次産業で今後雇用は考えていくべきだというビジョンがあつてのことかと思います。

同様に考えると、左側の現状・課題に人口とあつて、中長期アウトカムに社会増加と書かれています。なぜここで自然増を諦めてしまっているのか。社会増を目標にすると、例えば退職をした方の住むシニアタウンを誘致することでも達成できます。もう自然増は諦めてしまっているのか。ちょっと中長期アウトカムと現状・課題との関係が気になったので教えてください。

【説明者】 まず、中長期アウトカムでございますけれども、ここは実は島に限定してとれる統計というのが非常に少ないという現状がございます。ロジックモデルのところに書いてございますが、この中長期アウトカムは全部離島というふうに書いております。行政区域の全部が島である市町村を対象に計算しようとしています。

それに加えて、毎年出る数字でうまく追えるものというのを考えておきまして、交流人口の方は、これはファースト・ベストではなくて、交流人口そのものを推計できると一番いいんですけれども、交流人口という概念はちょっと広くございまして、例えば離島留学の生徒とその親御さんとか、定期的にビジネスで訪れる方の数とか、そういうことが本来は入ってもおかしくないんですけれども、それはなかなかカウントできないということで、現行、統計でちゃんと観光庁で定めて統計がとれるもの、観光入込客数というのが市町村単位ではとれることになっておきまして、その全部離島の部分はとれるので、そこを目標にするということでございます。

もともと、交流人口の増加というのは最終的に何に効いてくるか、観光人口が増えると

ということが本来の目的には、実は、この離島振興法政策上はなくて、最終的にはやっぱり離島地域の人口の著しい減少を防止するということにございますので、ここでの交流人口の増加の本来の目的は、島に人が来てもらって、離島の産品なり、離島のファンをつくり出して、最終的にはその方が定住してくれたり、移住してくれるのが一番望ましいわけですが、そうでなくても、ものを買っていただくとか、情報発信していただく形で、離島にかかわっていただいて、離島に対して、この離島の稼ぐ力というのを伸ばして、その離島の稼ぎ分で離島での生業を安定させて、人口が定住したり、人口の流出を防止したり、あるいは、定住増加につながったりすればいいなというものでございます。

自然増を諦めたのかと言われると、なかなかちょっと、必ずしも自然増を諦めているというふうには我々としては思っておりませんで、一部の離島では、若い方が移住してきた島では、自然増も実は増えている島というのもあるので、それを諦めているというわけではないんですが、どうしても高齢化率が全国よりも高いという状況があって、自然増の減りが早いという状況があるので、社会増というものが一番とりやすいのではないかとこのことで書かせていただいております。

【説明者】 ちょっと補足させていただきますと、私どもとしましても、自然増を諦めているということではございませんで、ただ、一方で、課題としまして、島での働く場がないと、雇用の場がないということで、学校卒業後、島を離れて本土の方に行ってしまうという状況がございます。社会減というのが人口減少の一番大きな原因になってございますので、もちろん子供を島で産んでいただいて、自然増につなげていく、でもって、定住の人口を拡大していくというような狙いではございますが、まずは社会増ということで、仕事、雇用の場をつくりまして、働き盛りの人に来てもらって、子供を産んでもらうことにつなげていくと、まずは社会増を目指すというのが我々の考え方でございます。

【樋野委員】 ありがとうございます。

提案になるかわからないですが、いただいた資料に目を通してみると、廃校になりそうな学校があると。そこを維持するために、いろんな形で住民の方が頑張られているようです。例えば左側の現状・課題として学校がない離島の割合と書かれています。これを1つのアウトカムにすることも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

【説明者】 おっしゃるとおり、学校の維持というのは非常に人口減少に大きく影響するものでございまして、実際に小学校が廃校になった離島もたくさんございます。その結果、小学校がなくなると、人口の減少が前よりも加速すると。要は、子供を育てる環境が

ないと、人口の減少に著しく加速を及ぼすところがございます。

ということでございまして、学校を維持するというのは、委員のおっしゃるとおり、非常に大きなファクターでございまして、我々としましても、学校に、例えば離島留学という形で、本土の子供たちに来てもらって、その結果、学校のクラスが成り立っているというのもございますので、そういった取組を我々としても重点的に支援してまいりたいと考えております。

【村山委員】 このロジックモデルは、平成29年度予算分の15.5億円のインプットに対して、どのようなアクティビティがあつて、アウトプット、初期アウトカムがどうだったかという整理です。

初期アウトカムが出るわけですが、その後、アウトカムの評価をして、次の年度のインプットをどうするのかというところの評価の仕組みがここには示されていません。実際、この予算額総額は15.5億円ですが、いろいろな島に、複数の島や事業に配分されているわけですね。

そこで、効果を発揮する事業とそうでない事業があるはずで、その辺の評価をしつつ、もう少し達成度を上げるために、あるいは、なかなかうまくいかない事業をもうちょっとサポートするために、次の年度の予算配分を考えるとと思うんですが、その辺の年度ごとの評価というのが実際どのようにやられていて、次の年度のインプットにつながっていくのかということをおしえていただけないでしょうか。

【説明者】 まず、実はその事業ごとの評価というのは、地方公共団体で、まず見ていただいて、それぞれ例えば達成しなかった場合は、どうして達成しなかったのか、改善の案というのをおしえていただくような形になっておりますので、まず、個別の事業それぞれはそれぞれの地方公共団体が事業の改善につなげていく方向を見出していくというふうなやり方を実はとっております。

ただ、原則3年間の事業というのがこの事業でありまして、3年まとめて最後の年の終わった後に評価するというのもあるので、毎年、毎年できないものというのもちよつと実はあるというのがあります。ただ、できるだけ毎年評価できるものを設定するというような考えで我々としては運用させていただいております。

【村山委員】 3年の事業なんですけど、それで、3年終わった後の評価というのはどのように進められているのでしょうか。

【説明者】 3年間で、例えば交流促進事業であれば、交流人口の増加みたいな目標を

立てたときに、その目標年度の翌年度に評価を出すことになるんですが、その観光客の目標が例えばある島で1万人の目標を立てていましたということに対して、1万2,000人来ました、または、6,000人でしたとかいうふうな評価を出していただくような形になっていまして、その後、もし別の事業で続けていくにも、そこで事業は終わりなので、そこで一度評価して、その事業としては終わりになっています。

【村山委員】 はい、状況はわかりました。

【長谷川委員】 佐藤さん。

【佐藤委員】 今の質問の続きになります。ただ、ちょっとイメージしているのは、何か地方創生交付金っぽいことを今考えていたんですけど、例えば1つの事業が3年間で終わったとして、それでまた似たような申請で、いわゆるロールオーバーじゃないけど、同じような形で交付金をもらうという仕組みになるのか、あるいは、3年、例えばあくまでも事業の立ち上げだけ、定住促進であれなんで、事業のあくまでも立ち上げだけがその支援対象で、3年が終わったら、もう関連事業も含めて、そういうのは支援の対象にしないという、何かそんなイメージなのか、どちらでしょうか。

【説明者】 2パターン、多分あると思うんですが、基本的に同じものをその後につけるといことは考えておりませんので、3年間終わりました、その結果を踏まえて、新たなこういうことをやってみようというようなものを積極的に取り込んで、採択しているような状態になっています。

【佐藤委員】 多分、これ、実際は受け取るのは多分自治体でしょうけど、交流促進であれ、定住であれ、多分、その自治体の中の何か関連団体とか、NPOさんでも企業でもいいんですけど、そういったところが担っていくのか、あるいは、その自治体が直営でやっているという、どっちなんですか。

【説明者】 2パターンありまして、離島の振興地域の都道府県か市町村の行政、もしくは、民間団体になります。民間団体は、交流促進とかでいけば、例えば観光協会みたいなところが民間になるんですが、そういうところが事業実施主体として実施する場合もございます。その場合は、制度上は協議会を立てていただいて、そこに市町村、その行政区域の市町村も協議会のメンバーに入っていて、そこで指導とか監督をするような形をとって事業を実施しているというのが実情でございます。

【佐藤委員】 これをなぜ聞くかと。これはもう昭和55年から、長くやっていて、ある種、毎年、毎年、それなりのお金が出ていって、15億とかというお金が出ていくわけ

ですよ。ある意味、立ち上げだけを支援していくのであれば、ある一時点でものすごく支出が増えるけど、その後は自走でやってもらえるということだと、案外、その交付金って減るはずだというようなこっちのイメージだったんですね。

ところが、ずっと続いているということは、これ、手を変え品を変え、同じような団体がずっと多分もらい続けているんだろうという、そういう予想が働くんですけども、正しいですか。

【説明者】 実はそうではございませんで、この昭和55年度と書いてあるのは離島振興に必要な経費という全体にかかっておりまして、実際、この離島振興に必要な経費というのは、どちらかというと、実はこの法律が時限立法で、10年に一度の時限立法になっておりまして、10年ごとに大きく法律の中身もある程度変わっていくことがございまして、必ずそれと一致しているわけではないんですけども、10年ごとに実は事業の中身が変わることがあります。

今回は、その平成25年の離島振興法の改正に併せて変えておりまして、それまでは実はハードとか、ハードウェアみたいなものが実はできて、交流センターを島につくることもできたんですけども、もうそういう時代ではないということで、ソフトを中心にやっていきましょうということで、自立を促進しましょうという項目が新たに法律に入りましたので、この25年度以降、この交付金の形をとって、ある種新しくこのソフト的なものをやっているというのが現状です。

ソフトが全く今まで、それより前までなかったわけではないんですけど、どちらかというと、そのセンターを使って交流を増やすためのソフトの部分もありますよとかという形だったのを、基本的にはソフト中心という形になったのがこの25年度からでございます。

【佐藤委員】 ちょっと行政事業レビューシート、これ、最後にしますけど、予算額を見ると、当初予算の中に補正が毎年、毎年といっても27年度からですけど、見えたんですけど、これ、補正が6億5,000万ずつ、毎年出ているのは、これ、補正を前提に予算を組んでいるわけでしょうか。これはどういう理屈でついているのかなど。しかも、金額は同じなんで、多分、災害対応とか、何か緊急な財政出動があったわけではないですよ。

【説明者】 もともと、我々の考えは基本的にこの予算はソフト中心だというふうに思っておりますので、実は、③の安全・安心向上事業というのは、どうしても災害が起こったときということで対応するものを含めて、防災系の事業がやっぱり多いというのもありますので、この補正を前提に組んでいるわけではございませんが、補正で初めて取り組ん

だもので、どうしても複数年度になるものが当初に多少、安全・安心向上事業で入ってくるというのはありますけれども、これは別に補正予算を前提に我々の交付金の制度ができていないわけではございません。

【アトキンソン委員】 離島の主なDMOにヒアリングをしてみました。それで、聞くと、この交付金だけではなくて、ほかのもので全部の漁村に漁港ができて、要らないところまでどんどん、どんどん道路ができて、それで、もう建設の連発で、これ以上は使える場所がないと。

それで、同時に、今回のこの事業が取り上げられていましたけれども、実際に売れるかどうか関係なく、ただ単に特産品をつくって、例えば米であっても、どんどん、どんどん使えなく、要するに、減反の関係で、それで、売れなくなっているにもかかわらず、無視してただ単に供給の考え方で全部それで出すものを出すとか、今日、そういうようなアイスクリームとか、そういう例があるんですけど。

もう1つあるのは、そういうインフラは別に否定する必要はないけれども、生かせるための戦略にはなっていないと。ここにありますように、PR映像だとかパンフレットを制作するとか、イベントをするとか、もうあたかも昭和の時代の観光のまま、実際に例えば受け入れ体制を改善するとか、ちゃんとした効果的な、もうPRとポスターと、ああいいうものはもう何か何十年前に終わっているようなものなのに、本来であれば、Facebookの発信であったりとか、アクティビティの開発であったりとか、いろんなことをやることによって、効果的に、せっかくインバウンドが増えているところで、呼び込むようなものはいいんじゃないかという話を何か所かから聞いています。

確かに見ると、何かこの離島にこのぐらいの人たちが来ているということも言っても、来ているような、来てないような、桁外れに少ないようなものしかできてないんですけども、幾つかのここに取り上げている離島で、できないところはあるというものの、相当な観光戦略が実際に実行ができる場所は幾つも幾つもあります。

なんだけれども、実際に入ってきている人は全然そういうふうになってないと。実際にそういうようなところに聞くと、先ほど申し上げましたように、建設に偏り過ぎて、概念がもう何十年前のままで終わっているの、近代的な取組にはなっていないという。だから、基本的には短期的な人が来ることがあったとしても、継続的な仕事のチャンスが得られないと。だから、いろんな人が移住してくるものの、環境がそんなに言われるほど保存されているわけでもないの、すぐ出ちゃうとかいうことをいろいろ聞いていますけれど

も。

確かにここに書いてある観光戦略というものは、普通で考える観光戦略ではなくて、あくまでも広告代理店と旅行会社にばらまきをしているだけの、何の効果もないような従来の昔のやり方という感じはするんですけど、そういうふうに、より市場原理を尊重したような決定的な調査、分析に基づいた、そういうような戦略的な仕組みに変えることはできないんでしょうかということが私からの質問です。

【説明者】 まず、お配りしました資料の、アトキンソン委員がお話し申し上げているのは、多分、10ページの壱岐島におけるプロモーションビデオとかの話だとは思いますが、これに関しましては、外国語で作成しましたポスターを、福岡空港ですとか、日本の入り口になるところに掲げているというようなことをごさいます、インバウンド観光客が多く立ち寄る場所に一応掲載しているということをごさいます。なかなか壱岐に直接外から入ってくるというのはできないものですから、一番最初、一番近い福岡ですとか、長崎空港ですとかというところにこういったポスターを掲示しているということ。

あとは、プロモーションビデオというのは、基本的に何かテレビで流すとかではなくて、やっぱりホームページを使ってSNSみたいなのも使いながら流しているというのは聞いております。

あと、ご指摘のように、我々、実は、その離島活性化交付金でのこの交流促進事業というのは、先ほどもちょっと申し上げましたが、島に来てもらう交流人口を伸ばすという考えであります。もちろんインバウンドの方々を取り残していいのかということではないんですけども、あくまでも観光関係は交流促進事業の一部であって、例えば平成29年度の実績でいきますと、インバウンド関係の費用は、123件、4億1,300万円の交流促進の中では1割強の9件の4,700万ぐらいということではあります。

ただ、アトキンソン委員がご指摘のように、じゃあ、何もしなくてもいいのかというと、我々も実はそうは思っておりません。もちろん島にやっぱり必要なものというのとか、あるいは、アトキンソン委員がご指摘になっているように、島の人の考え方が若干古いというのも実は事実でありまして、どうしてもハードウェアでの整備をやってきたころの考えに引っ張られている部分が島の中の人々とか、あるいは、自治体にもないわけではないというのでもあって、我々も意識は変えたいということで、いろいろとお話をさせていただいたりはしているんですけど。

どちらにしろ、住民、自治体を含めて、観光で頑張っていきたいという離島に関しまし

ては、この交付金だけでは多分できないものですから、J N T O だとかの関係団体、あるいは、その観光庁などの関係省庁、民間企業とか有識者の方々等の力もお借りしながら、その辺の対応力の向上、ハード及びソフト、両方だと思いますけれども、総合的に支援していきたいという思いは私は共通だと思っております。

【アトキンソン委員】 その交流人口のところ、おっしゃっていることがわからないわけではないんですけども、これから、交流人口のところ、それは日本人に限定するということは、ロジックモデルと書いてあるんだけど、ロジックにはなりません。これから日本人の生産年齢人口が2060年まで、42.5%減ります。子供の数はきれいに50%減ります。上の世代は2.2%の増加にとどまります。

交流人口を増やすということ、日本人では私としては、ここの数字にも出ています、先ほどのご質問でありましたように、ほとんど、現実的ではないじゃなくて、要するに、日本人という物理的な可能性がもうほとんどゼロに近いような政策になっているかと思いません。

そうしますと、結局は、そういうようなチャンスがあって、ただでさえ減っていく日本人の生産年齢人口に移住してもらうためには、そういう観光戦略、日本人も含めた徹底的な観光戦略がない中で、移住してもらえとはほとんどロジックとしては不可能な前提に立っているものじゃないかと思えます。

ポスターの話は別にあれなんですけど、今の時代で、ポスターを貼るということはある意味でファクスを送るみたいな時代で、何か石器時代の考え方なので、そういうようなところで、多少の効果はあるかもしれませんが、今は実際に、観光ビジネスでやっていきますと、皆さんもうスマホに夢中で、ああいうふうに貼っているところのポスターって誰も見てないという分析があるぐらいですから、そういうようなところでやっぱり考え方を近代化していってもらわないと、これは難しいのかなという気がしないでもないです。

そういうふうに考えると、同じ国交省ですから、観光庁さんと徹底的に組んで、どういうふうにやっていけばいいのかということのを再検討していった方がいいじゃないかと思うことが1つと、もう1つあるのは、これは国の政策だと私は認識していますけれども、訪日云々ということの言いながらも、実際にはそういうような受け入れ体制をつくることによって、一番それである意味で悪く言えば便乗して来るのは日本人観光客なので、そういう次元の高いものを目指すことによって、多分これが全部生きてくるんじゃないかと思うんですけども。

さっきおっしゃった交流人口で、ただ単に移住してくるということは、その考え方はロジックにはなってないです。それはやはり根本的な前提が私はこれは実際に破綻していると思います。そういう意味では、このロジックはロジックになってないと思います。

【説明者】 委員のおっしゃるとおり、観光についても、交流につきましても、継続的に成り立つようなものでなければならないというふうに考えてございます。そういった中で、私どもが支援してございますのは、地域情報の発信だけではなくて、現地の観光地域づくりをどうやっていくか、そういう推進主体の活動についても支援していますし、そこがどう戦略的に観光客を受け入れるか、そういうプログラムづくりについても、この交付金の中で支援しているところでございます。

したがって、その論法でこの交付金を受け取ったところで、よく戦略的に考えなければいけない課題だとは思いますが、自治体によりましては、自治体の地域情報をFacebookで定住情報を発信していたり、観光情報をSNSで発信していたり、そういうところがございますので、そういう取組をより広げていければというふうに考えております。

【アトキンソン委員】 別の仕事を、私、日本政府観光局の特別顧問をやっていますけれども、離島のキャンペーンをやってほしい、この情報を流してほしい、こういうふうにやってほしいというのを今まで聞いたことないですし、実際に今、JNTOの海外、国内向け、海外向けの情報発信の中で、そのホームページの監修を私が全責任を持ってやっているんですけども、一言も書いてないものになっていますので、今の話は何か理屈としてはそうかもしれないけれども、現場である私たちのところに来てないということは問題じゃないかということなので、それに関してはいかがでしょうか。

【説明者】 私どもも実は何もしていないわけでは本来なくて、観光庁にも実は我々離島、例えばテーマ別の観光というので、日本酒とかいうのがあれば、日本酒をつくっている島をぜひ取り上げてほしい、この島はこういうことをやっているの、この中に組み込んでくれないかとか、いろんな提案はさせていただいております。

なかなかちょっと形になってない、あるいは、アトキンソン委員のところまで行ってないということは我々の力が足りないんだろうと思っていますので、そうした観光戦略がやっぱりあるべきだということ自身に、我々自体はこの離島活性化交付金とは離れまして、国土交通省全体としてはそれは当然賛成でござりますので、そこにうまく与するような離島の組み込み方、あるいは、離島で戦略的にどうすればいいかということは一緒になって考えていきたいと思っています。

また、先ほどちょっと誤解がもしかしたらあるかもしれませんが、この観光入込客数という数字の中には、国内の人たちだけじゃなくて、海外の人も実は含まれております。ちょっと具体的な例になっちゃいますけど、最近、外国人がいっぱい多く入ってきている島の中に対馬という島がありまして、それは韓国の方とかがいっぱい来ているんです。それは直行便が通ったというのがあるんですが、対馬の自然が韓国の釜山、あるいは、ソウルの人たちに向けてというのもあるので、ちょっと使い方とか戦略的なものというのはいっぱいここからも我々も学ばなきゃいけないと思っていますし、そういったものをうまく活用して、横展開して活用していきたいとは思っております。

【海谷会計課長】 そろそろコメントシートのご記入をよろしくお願いいたします。

【長谷川委員】 中室先生。

【中室委員】 ありがとうございます。ちょっと事前勉強会の方を欠席してしまいましたので、私がお尋ねしていることが本来の事業の趣旨に反しているということはよく理解しているんですけども、今までの説明をお聞きしていますと、これは国交省さんのせいというわけではなくて、非常に勝算の低い事業なのかなというふうに思われます。

というのは、人口自体が非常に減少しているということもありますし、医療機関や教育機関がない離島に長く定住するというのは、お住まいの方の人的資本の蓄積や健康面を考えると、やはり不利になってくるんだろうと思いますので、非常に厳しいなというふうに思いました。

そういうふうに考えると、そもそも、人口のトレンドに反して、定住者を増加させるということを税金でやるということが正当化されるためには、ちょっとこの事業と離れるかもしれませんが、離島を離れて本土に住んだ人たちの賃金とか就業、幸福感や健康というものと比較して、離島に引き続き定住、あるいは、新たに定住されている方と比較してどうなのかということはいっぱい知ってみたいというふうに思うんですね。

すなわち、トレンドに反して、国が何らかの介入事業をするということは、ひょっとすると、長い目で見ると無駄になっているという可能性もあるわけでありまして、そこがどうしてこの事業を今、国でやるのが正当化されるのかということはいっぱい説明をいただく必要があるのではないかとこのように考えました。それが1点です。

もう1つは、こういう言い方をするとシビアなのかもしれませんが、非常に厳しい環境であるということを考えて、薄く広くやるというよりは、ある程度限られた予算を、選択と集中という言い方は変かもしれませんが、先ほどお話があった例えば対馬の事例の

ように、うまくいきそうだといいところにある程度集中的に資源を集中投下させて、いい事例をつくってから、それを横展開するというようなやりの方が、ひょっとするとうまくいくという可能性はありませんでしょうか。

これ、全部で98件とか123件とかを対象にした事業が行われていて、予算自体は15億ですか、ということだと、薄く広くすると、焼け石に水というか、そういうふうになってしまうのではないかとこのように考えるんですが、その点はいかがでしょう。

【説明者】 まず、1点目の点でございますが、実はちょっと数字が書いてございませんでわかりにくいかと存じますけど、ロジックモデルの目標と書いてあるところの平成32年度の離島地域の人口を34万5,000人以上にするというのは、これは実は減少トレンドの中で、減少をここまでにとどめるという意味でございまして、現行では、レビューシートの中にちょっと人数が書いてありますが、現行38万人の人口を34万5,000人ととどめるという意味でございまして。

これはどうやって計算しているかという、離島において、25年から27年の離島地域の人口の減少のトレンドをベースに計算しまして、そこに国勢調査でまた全国の人口が減ってくるというのもあるので、その傾きを掛けて推計したのが34万5,000人ということで、一応そのあまり何の意味もなく、人口、定住を増やすという意味で言っているのではなくて、定住を促進することと、著しい減少を抑えるという意味で一応目標をこのように設定させていただいているというのが現状でございます。それが1点です。

もう1つの選択と集中の考えでございますが、これは実は我々も1つの悩みでございまして、この離島振興、離島活性化交付金の一番上位目標の、上位である施策の離島振興法というのが、やっぱり離島の人口の著しい減少の防止だとか、定住の促進と書いているところが一番大きなところになっておりまして、これがあるものですから、じゃあ、足切りみたいな感じで、あなたのところはだめよというふうなのを全部に言うというのはなかなか難しいところがあります。

ただ、現状だけちょっと紹介させていただければと思っておるのは、2つありまして、1つは、平成22年から27年度にかけて、2回の国勢調査の間で人口が増加した離島というのも実はありまして、これが全部で17島、離島でも実際に人口が増加しているところがありまして、こういった事例というのが今後参考になるんじゃないかというのは我々もまさに思っております。

そこで使っているものとしては、我々の離島活性化交付金だけではないんですけども、

やっぱり漁業とか、生業をちゃんとしっかり回るようにしたという、1人でやっていたものを集団でやるような形にしたですとか、あるいは、農業に就いてもらうために、市町村で思い切った施策をやっているところですか、あるいは、離島留学を起点に、親御さんが来たりする形で少しずつ増えているところとかというのもございますので、そういった芽は大切にしたいなと思っております。

もう1点は、なぜロジックモデル上、実はその中長期アウトカムのところを全部離島にしているかということに関係あるんですが、実態としては、今、この離島活性化交付金を使っているところの9割は全部離島で行われているというのがありますので、実態はそういう状況になっているというのはございます。

【アトキンソン委員】 すみません、今おっしゃった中で、これ、統計のマジックを一部使っていませんか。要するに、わりと高齢化しているところで、寿命になるまではずっとこうやって少しずつ減ってきますけれども、あるところまで行き、いきなりどかんと下がるというはずなんですけれども、そうすると、このロジックモデルだと、こういうふうには緩やかに減っている、だからこうやってお金を使っていますということで、実際に一番問題なのは、生産年齢人口の下の方がどうなっているのかというところをポリシーとしては入れるべきだと思いますけれども。

60歳が70歳になって80歳になって、八十幾つになって亡くなられるときまでの人口というのはこういうふうになんか減るはずがないんだけど、いきなりそこからどんと減るはずなんですけど、そういうような仕組みになっているんじゃないかという印象を受けないわけではないんですけども。

やはりこの実際の目標としては、ちゃんとした人口の要するにデモグラフィックスがどうなっているのかということをもう少し示していかないと、この何万人になっているというだけでは、平均寿命はただ単に伸びているだけだということで、効果になっているか、効果になってないのかということ把握することは、統計上では、悪く言えば、ごまかされている部分がないことはないのかなという気がしないでもないですけど、いかがですか。

【説明者】 この34.5万人の算出方法でございます。ここの算出方法につきましては、平成25年から27年までの減少トレンドを引き伸ばす形で算出しております。委員ご指摘の年齢構成を加味したコホートモデルとか、そういったものがちょっと使いづらい状態ではありましたが、丸めた形でトレンドで引っ張っているというのが現状でございます。

委員のおっしゃるとおり、年齢構成というところが加味されていないというところがございますので、他方で、社人研が出している全国の32年の目標推計人口、ちょっとこれの減少率を掛け合わせる形で補正しているというのが算出の考え方でございます。

【佐藤委員】 今、社人研の話が出たので、社人研とか、各自治体の人口の将来像、将来見通して出しているじゃないですか。もちろん、社会的な移動が今のトレンドと変わらないことを前提に、転出入とか、今のトレンドと変わらないということが前提ですけど、やっぱりそういうふうに各離島、特に全部離島の場合はこれ、計算できるはずなので、各離島ごとに、じゃあ、今、何もしなければ、人口はどうなっていくのか、じゃあ、これを増やすためにはどこの世代、年齢層にてこ入れすべきなのか、多分それは生産年齢層だとは思いますが。

だとしたときに、どうやって仕事をつくるのかとか、じゃあ、その仕事をつくるときに、その地域の比較優位は何なのかとか。全部が多分観光ではないと思いますね。もちろん漁業もあれば、農業もあるはずだし、であれば、じゃあ、その地域の比較優位は何なのかということを考えて、その上で、さすがに増やすことは難しいかもしれないけど、破壊的に、破滅的に人口が減少していくという事態は避けて、ソフトランディングにつなげていきたいと思いますというのであれば、離島政策としての戦略性はあると思うんですね。

これ、EBPMなので、何となくロジックモデルの方に何かこういうフォーカスがありますけど、EBPMのEはエビデンスなので、今、離島はどんな実態になる、これからどういう見通しだとか、多分それを踏まえてやらないと、何か一生懸命特産物をつくるのはいいんですけども、でも、それがほんとうに長期的にその島の人口減抑制にほんとうにつながっているのかどうかというのはわからないですよ。

【説明者】 佐藤委員のおっしゃっているのはそのとおりでございまして、これ、実は我々もいろんな角度からやっぱり分析をする必要があるとは思っております。離島地域全体では、コホートモデルみたいなものを見て、どれぐらいのところか、例えば昨年度ちょっとやってみたところがあるんですけども。

離島全体のコホートの増減率、各世代の増減率と、あとは、人口が増えている島のコホートで見た場合の増減率を見たときに、やはりどうしても、一番わかるある傾向は、中学校とか高校がないので、10代後半ぐらいから島を1回出ると。その後、実は人口が増えている島というのは戻ってきているという傾向がちょっとありますので、やはり佐藤委員がおっしゃるようなそういう心を動かさなきゃいけないということは我々としても認識

はしております。

また、ご指摘のように、それぞれの島でやるべきことは違うというのもこれも我々も認識しております、まるで、言葉がちよっと悪い、観光がなかなか成り立ち得ないところでは、やはり第1次産業である農業とか水産業、林業をちゃんとしっかり稼げるものにしていくことが重要であろうというのは我々ももちろん思っておりますし、あるいは、それと結びつく形で、6次産業化するような形で観光にも結びつけられることができるようなところは、そういった展開の方法もあるだろう。あるいは、第3次産業としての観光業に特化しても、何とかやっていけるところというのはあるんじゃないかというので。

それぞれの島、いろいろそれぞれの自治体も工夫はしておりますけれども、我々もそういった成功例、あるいは、使えるような例というのをできるだけ展開をしていくというような機会を年に数回は設けるようにしておりますので、それも使いながら、適切に対応していきたいとは思っています。

【佐藤委員】 これ、ちょっと難しい、さっきは、観光振興、特にインバウンドの観光ということになると、まさに観光庁さんみたいな国の取組なので、個々の自治体で頑張れといっても無理なので、やっぱり国としての取組が求められる一方で、この活性化のところはもう各自治体が本来は自分たちの創意工夫、補助金ありきじゃなくて、それぞれが自分たちの創意工夫で、その発車のところ、実際、初期投資は交付金で面倒見るけど、その後は自分たちでやってよというのが本来の筋だし。

だから、その辺、国と地方の役割分担というのと、もうちょっと自治体、離島自治体に、やる気はあるのかもしれませんが、もうちょっと創意工夫を促すような仕組みにしていけないと、ちょっとこの交付金、多分、焼け石に水と言うべきなのか、何と言うのか、多分、問題が大きいわりに、問題の大きさに対して多分効果の発現は極めて乏しいということになってしまうと思うんですけども。

【説明者】 それぞれの自治体で、実際に社会増が出ているところとか、いい成果が出ているところ、ございますので、そういうところがどういう事業をやっているか、そういうのはほかの離島のところにも参考にしてもらって、創意工夫を促しているところでございます。

したがいまして、それぞれの自治体の事業内容、活性化交付金を使った事業の内容がよりよくなるように、我々としても改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

【説明者】 補足ですけど、おっしゃっているように、まさに観光というのはやっぱり

地元のいいところを知っていないと、何もできないというのがあって、我々が霞が関からこうやれ、ああやれって、できるものでは実はなくて、それぞれの島が磨いていかなきゃいけないものだと思っております。

ですので、そういったところにドライブをかけるような導入になるような形というのが確かに望ましいというのがありますし、そういうふうによく使っているところももちろんありますし、なかなかちょっとうまくいかなかった理由というの聞きながら、支援できることを支援していくというのはあると思います。ただ、この活性化交付金で何度も何度も同じことをやるというふうな考えで我々はいるわけではございません。

【佐藤委員】 今、地方創生で、頑張る地方を応援するというスタイルですので、やっぱり離島もかわいそうじゃなくて、頑張る離島を応援する、多分、首長さんの取組が一番大きいと思いますので、やっぱりそういうスタンスに少し切りかえていくことかなというのと。

どうしても、これ、目標を今さら変えるわけにいかないんでしょうけど、何で人口なんだろうといつも思っています。例えば出荷額であるとか、所得とか、人は少なくなると、所得は高い方がいいし、人が多くなると、所得が低ければ、とんでもない生活になっちゃいますので、何かもうちょっと経済価値とか、そういったものも少し視野に入れて、目標を設定された方がいいような気はするんですね。

【説明者】 おっしゃっているところが、実は我々も一番やりたいところなんでございまして、島ごとに、島GDPみたいなのが出るといいなと実は思っているんですけども、なかなか実はそういう統計はほぼないので、擬似的にどうやっていったらいいのかとか、そういった工夫は当然してみたいと思います。

【佐藤委員】 細かいですが、割り切れば、課税所得とか、GDPだと県内、県別になっちゃいますけど、課税所得であれば、割り切れば、市町村別なので。

【説明者】 あと、目標ですけれども、人口に着目して法律も書かれているわけですが、これは平成25年度のときに、定住の促進というのが入りました。その心は、離島が我が国の領域、あるいは、海洋資源の利用等について重要な役割を持っていると。それから、離島に人が住むことによって、文化の継承も図られていると。そういったことで、人の定住に着目した目的になっているというふうに考えてございます。

【長谷川委員】 少しだけよろしいでしょうか。

こちらの6ページから7ページに、離島振興に応じた策とありますけれども、こちらは、

国交省、総務省、農水省、3省にまたがった政策がこういう、並んでいるんですけども、こちらは3省でそれぞれ、離島交付金の予算がとられていて、自治体はそれぞれのメニューを見ながら、それぞれの要件ごとに書類を書いて申請するという、いわゆるそういう方式になっているのでしょうか。

【説明者】 実は、6ページ、7ページの事業は、先ほどちょっと完全には紹介しませんでしたけど、離島振興のためにほかの省庁を含めて、必要な施策群が並んでおりまして、離島活性化交付金に関しては、1.の(1)のところに書いてあるものだけなんですけど、それ以外のものは、各省庁、実は国交省の別の局のものも含めて、ここに記載してありまして、7つの省庁が実は関連しております。農林水産省さんですとか、経済産業省さんですとか、ほかの省庁のそのそれぞれの仕組みというのでやっています。

あと、注のところに書いてございます黒い丸のところだけが離島部分だけで活用できる予算なり、あるいは、制度なりなんですけど、白いものは全部の、全国のどこでも使えるんですけど、そのうち離島に使っている分を抜き出しているという形になっておりますので、それぞれの枠組みで各自治体が申請しているのもあれば、活用しているものもあると、そういう形になります。

【長谷川委員】 じゃあ、その離島振興について講じた策については、国土審議会離島振興対策分科会に報告するということになっていきますので、それはこの黒丸がついているいろんな各省庁でやっているものが、国交省さんの審議会に報告されるという仕組みなんですか。

【説明者】 法律上、そう書かれておりますので、そのとおりでございます。

【長谷川委員】 ということは、3省、3主務大臣が書かれていますが、基本的な筆頭は国交省さんが取りまとめをやって、ある意味、離島振興策についてはリーダーシップをとられる立場だという理解でしょうか。

【説明者】 そのような形でございます。

【長谷川委員】 この間、国交省さん、いろいろ事前説明いただいたときに、利尻島でしたっけ、に移住されて、市の総合計画を作られている方がおっしゃっていましたが、それ、利尻島に限ってかもしれませんけれども、もうハードは十分いいんですと、むしろ、自宅1戸1戸に、災害時の電話だったり、災害の連絡手段があるぐらい、本土より恵まれているぐらいで、ハードはもういいんですと。

これ、どっちかというところ、ソフトの方に重点を置いた支援してほしい。国交省さんがさ

れている何か「しまっちんぐ」事業というのは非常に好評なようでして、そこで出会った人なんかとアイデアを交換して、これから自分の離島が何でとがって生きていくのかというふうにおっしゃったんですが。

そういう意味では、それぞれの島によって、何に重点を置いて資源配分してこれからやっていくのかというのも多種多様なんだと思うんですけども、こういうふうに各省でいろんなメニューで予算が並んでいる短冊的な方式もいいんですけども、おそらく今後はもう少しまとめたもので、自治体がそれぞれ資源配分したいものに沿うような大括りな交付金といいますか、そういうふうなものというのは国交省さんはしたいんですね。検討されたりとかいうのをしているのかどうかということなんですけれども。

【説明者】 実は、法律上は、3主務大臣が報告をかけるときに、報告をかけて、関係している省庁が7省庁あるという形でやっているんですけども、まず、離島振興計画というのをそれぞれの島を持っている自治体で作ることになっていまして、それに基づくものを基本的には、我々、その離島振興計画というものに基づいた事業で各省の関係あるものやってくるというのが実情でございまして、先ほどご紹介いただいた利尻島でアドバイスをしている方というのは、その離島振興計画を、多分、改定するときに、顧問として入っておられることとございます。

我々としても、特に佐藤先生がご紹介、ご指摘いただきましたけど、民間でやれるものはやっぱり民間でやっていった方がいいというのは当然思っていますので、「しまっちんぐ」というのも先ほど出ましたけど、民間事業者と島内のこういうことをしたいという人をマッチングさせる事業というのも行っておりまして、毎年、あんまりそんなに数は多くないんですけど、7から10ぐらいの島が、毎年度、新たな事業者と出会う機会をつくっていったりするのがあります。

また、これとは直接関係ないんですけど、離島の中で、民間的に動いている自治体もあります、自治体と言うとちょっとあれですけど、自治体が出資している団体が動いているところもありまして、そういったところは、私は、離島活性化交付金とは別に、応援させていただくように動くということももちろんさせていただいて、それぞれの離島で何がいいのかというのは我々もなかなか、実情が実は多種多様なので、とても難しいので、処方箋を一島一島きれいに描けているわけではございませんが、できるだけそういったものにやっぱりしていかないといけないという、離島振興策をそういったものにしていかなくちゃいけないということは私どもも同意いたしますので、そうなるように、できるだけ頑

張っていきたいと思います。

【長谷川委員】 あと、EBPMの観点なんですけれども、国交省さんが対象にされている事業で、今、ロジックモデルをつくっていただいているんだと思うんですけど、本来、要は一番大きな離島の人口維持ってアウトカムからすると、この3省にまたがる事業で、本来は全体像で見ないと、あんまり、何か国交省さんの方で切り出して議論しても、何かあんまり意味が、これは国交省さんに言うことじゃないのかもしれませんが、EBPMの検証としたら、何か個人的にはあんまり意味がないようなものに思いますし、私個人の意見としては、もともとEBPMって、いわゆる治験から出てきているものだと思うんですけど、治療とか投薬をした人としらない人をいわゆるウィズ・ウィズアウトでどういうことが効果を及ぼしたのかというのをロジックモデルで分解して行って、投薬治療した方としてない方と効果を検証するという意味なので、何かあんまりこんな大きな政策について、ロジックモデルをつくるのが大事なのではなくて、むしろ、いろいろ国交省さんがされている、この、何ていうんですか、このアクティビティというんですか。こういう施策は効いているのか、効いてないのか、もっと細かいプログラム単位で、こういうプログラムを適用した離島と適用しなかった離島で追跡調査をしてみて、効果がどうだったのかとか、何かプログラム単位で適用される方が意味があるんじゃないかなと思って。

何かロジックモデルのここが破綻しているとか、何かそれを一生懸命つくり上げることに意味があるとは私はあんまり個人的には思わないんですけども、それはちょっと別に国交省さんに聞くことではないと思うので、コメントです。

【樋野委員】 コメントです。さっき、利尻の話が出ましたが、振興計画や総合計画をつくる時に、外部のノウハウを持った人が入って行って、長期間にわたって一緒につくり上げるようなプロセスは非常に大事だと思います。ここでは事業としてのアウトカムを示していますが、これは当然、島ごとに違って当然で、交流人口は増やさなくていいよという島があってもいいと思うんですね。

そのビジョンを描くプロセスに重点を置くような形にするのもよろしいのかなと思います。感想です。

【説明者】 本日、紹介しませんでしたけど、実はレビューシートの中に、あんまり大きな額じゃないんで紹介しなかったんですけど、調査費があって、そこはものすごく小さな離島、人口200人以下の離島に直接入って、ほんとうは何をしたいのかという、そういったワークショップの模擬ワークショップみたいな形で、島の人が、もうこのまま、人

口ゼロになってもいいと思っているのか、あるいは、まだ何かしたいと思っているのかというのを聞き出すようなちょっと委託調査みたいなのをやっていたりもします。

それぞれの島に応じてやっぱり、カスタムメイドまではなかなかできないところもあるんですけど、できるだけそういった方向性も含めて、将来の計画を作る段階から、いろんな人を巻き込むということも、やれる範囲でやっていきたいなと思っております。

【佐藤委員】 すみません、ちょっと感想めいたことになっちゃうんですけど。これ、多分、離島だけではなくて、これから日本全体がこの問題に直面するんですけど、むしろ、活性化、頑張るといふ地域や離島があってもいいけど、そうじゃないところもあるわけですよ。これ、だから、全てのできもしないところに一生懸命頑張れ、頑張れといつてむち打つのも何かおかしいですよ。

だから、おそらくこれからの離島政策って両にらみになってしまっていて、ある意味、どうやってうまく店じまいをするか、ソフトランディングと言うべきか、それから、逆にどうやってそのポテンシャルを引き出すかという、ここを両方見ないとやっぱりいけないんだと思うんですね。

何かある意味、仮想自治体とか、そうじゃないですか。もう活性化だ、活性化だといつても、それはできるところとできないところがあるのは当たり前なので、ですから、ちょっとこの種の交付金も含めて、離島政策って少し政策体系、その活性化という経済政策と、ある種、今いる人たちをどう保護するかという意味で、社会政策、これを少し政策体系として分けていかないと、メリハリのあることにならないかもしれませんと思うんです。

【中室委員】 いいですか。私も今、佐藤先生がおっしゃったことに賛成です。やっぱりどこに活性化をして、どこに撤退をするかと戦略がやっぱり非常に見えにくいということと、どこを活性化して、どこを撤退するかということは、ここにお住まいの方の幸福感とか健康とか、社会構成に依存するものなんだと思うんですね。

国がこういう離島振興をやるというふうに決めているので、学校もないし、医療機関もないんだけど、ここに定住してくださいというのは、それはちょっとおかしいのではないかなというふうに思いますので、やっぱり国民ファーストというか、国民の幸福が一番大切なこととして原点にあって、そのことに最も適切な経費の使い方や交付金であるべきだと思います。

その点がやっぱりちょっと今回の事業の中で見えにくいというのが、私の中では非常に引っかかりました。

【長谷川委員】 よろしいでしょうか。

では、取りまとめがまとまりましたので、発表させていただきます。

本事業に関する評価結果としましては、事業内容の一部改善が3名、事業全体の抜本的な改善が3名となっております。

主なコメントをご紹介いたしますと、定住促進に不可欠な教育、雇用を中長期アウトカムに置いてはどうか。EBPMの観点では、離島人口の維持を頂点にしたロジックモデルを3省庁横断で構築すべきではないか。そもそも、こうした交付金が離島に在住する人々の幸福感、社会構成を高めているのかということについて、きちんとまず調査した方がよいのではないかと。

交付金のPDCAを徹底して、自治体の創意工夫を促すべき。全ての離島を対象にするのではなく、選択と集中を検討できるのではないかと。優良事例の横展開をもっと積極的にやった方がいいのではないかと。また、アウトカムをどのように評価し、次の年度時期のインプット、とりわけ、個別自治体への配分に反映したりとかが明確ではない、改善を要する。観光戦略をそもそも抜本的に充実させるべきではないかとございました。

これらご意見を踏まえまして、本プロセスの評価結果、及び、取りまとめにつきまして、事業全体の抜本的改善ということで、成果目標について、社会増加、人口が社会増加した全部離島の割合や、観光入込客数が増加した全部離島の割合のみならず、離島の現状と課題に対応した指標の追加を検討してはどうか。交流促進事業については、観光庁とも連携して、従来の方にとどまらず、調査、分析、戦略に基づいた効果的な手法を検討すべき。優先順位をつけて支援を行い、好事例を創出した上で、横展開を図るべきではないかと。事業の目標の達成状況を次年度の配分に反映させるなど、意欲ある自治体の創意工夫を促す仕組みを積極的に盛り込むべきではないかとコメントとさせていただきたいと思います。

ご意見、いかがでございましょうか。

それでは、先ほどのコメントとさせていただきます。どうもありがとうございました。